

三朝町告示105号

令和5年第8回三朝町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和5年11月6日

三朝町長 松浦弘幸

1 期 日 令和5年11月17日 午後2時

2 場 所 三朝町議会議場

3 付議事件

(1) 常任委員会委員の選任について

(2) 議会運営委員会委員の選任について

○開会日に応招した議員

森 貴美子

小 椋 泰 志

河 村 明 浩

吉 村 美穂子

松 原 成 利

松 原 茂 隆

能 見 貞 明

石 田 恭 二

山 口 博

藤 井 克 孝

遠 藤 勝太郎

吉 田 道 明

○応招しなかった議員

な し

第8回 三 朝 町 議 会 臨 時 会 会 議 録 (第1日)

令和5年11月17日 (金曜日)

議事日程

令和5年11月17日 午後2時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
 - ・ 例月出納検査の結果報告について
- 日程第4 総務教育・産業民生常任委員会委員の選任
- 日程第5 総務教育・産業民生常任委員会委員長、副委員長の互選結果の報告
- 日程第6 議会広報常任委員会委員の選任
- 日程第7 議会運営委員会委員の選任
- 日程第8 議会広報常任委員会委員長・副委員長の互選結果の報告
- 日程第9 議会運営委員会委員長・副委員長の互選結果の報告

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
 - ・ 例月出納検査の結果報告について
- 追加日程第1 議長の辞職について
- 追加日程第2 議長の選挙
- 追加日程第3 副議長の辞職について
- 追加日程第4 副議長の選挙
- 日程第4 総務教育・産業民生常任委員会委員の選任
- 日程第5 総務教育・産業民生常任委員会委員長、副委員長の互選結果の報告
- 日程第6 議会広報常任委員会委員の選任

日程第7 議会運営委員会委員の選任

日程第8 議会広報常任委員会委員長・副委員長の互選結果の報告

日程第9 議会運営委員会委員長・副委員長の互選結果の報告

追加日程第5 鳥取中部ふるさと広域連合議会議員の選挙

追加日程第6 議員提出議案第10号 議会改革調査特別委員会の設置に関する決議

出席議員（12名）

1番	森	貴美子	2番	小	棕	泰	志		
3番	河	村	明	浩	4番	吉	村	美穂子	
5番	松	原	成	利	6番	松	原	茂	隆
7番	能	見	貞	明	8番	石	田	恭	二
9番	山	口	博		10番	藤	井	克	孝
11番	遠	藤	勝太郎		12番	吉	田	道	明

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長…………… 新 寛 主 事…………… 菅 田 知 佳

説明のため出席した者の職氏名（なし）

午後1時59分開会

○議長（吉田 道明君） 御苦労さまです。ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより令和5年第8回三朝町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日届出のあった欠席者はございません。以上、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（吉田 道明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第118条の規定により、7番、能見貞明議員、8番、石田恭二議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（吉田 道明君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（吉田 道明君） 日程第3、諸般の報告を行います。

例月出納検査の結果報告について、監査委員から令和5年8月及び9月分の報告書が提出されておりますので、閲覧願います。

しばらく休憩します。

午後2時休憩

午後2時1分再開

○副議長（松原 茂隆君） 再開します。

追加日程第1 議長の辞職について

○副議長（松原 茂隆君） ただいま議長の吉田道明議員から議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。議長の辞職についてを日程に追加し、追加日程第1として日程の順序を変更し、直ちに議題といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（松原 茂隆君） 異議なしと認めます。よって、議長の辞職についてを日程に追加し、

追加日程第1として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

追加日程第1、議長の辞職についてを議題といたします。地方自治法第117条の規定により、吉田道明議員の退場を求めます。

〔吉田道明議員 退場〕

○副議長（松原 茂隆君） 事務局長に辞職願を朗読させます。

○事務局長（新 寛君） 失礼します。では、朗読いたします。

令和5年11月17日、三朝町議会副議長、松原茂隆様。三朝町議会議長、吉田道明。辞職願。
このたび一身上の都合により議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

以上です。

○副議長（松原 茂隆君） お諮りいたします。吉田道明議員の議長の辞職を許可することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（松原 茂隆君） 異議なしと認めます。よって、吉田道明議員の議長の辞職を許可することに決定いたします。

吉田道明議員の入場を求めます。

〔吉田道明議員 入場〕

追加日程第2 議長の選挙

○副議長（松原 茂隆君） ただいま議長が欠けました。

お諮りいたします。議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として日程の順序を変更し、直ちに選挙を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（松原 茂隆君） 異議なしと認めます。よって、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として日程の順序を変更し、直ちに選挙を行うことに決定いたしました。

追加日程第2、議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○副議長（松原 茂隆君） ただいまの出席議員は12名であります。

次に立会人を指名いたします。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に5番、松原成

利議員、7番、能見貞明議員の2名を指名いたします。

投票用紙を配付します。

念のため申し上げます。投票は単記・無記名です。

〔投票用紙配付〕

○副議長（松原 茂隆君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○副議長（松原 茂隆君） ございませぬ。配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

立会人は前に出てください。

〔投票箱点検〕

○副議長（松原 茂隆君） 異常ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○副議長（松原 茂隆君） 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票をお願いいたします。

〔事務局長点呼、議員投票〕

1 番	森貴美子議員	2 番	小椋泰志議員	3 番	河村明浩議員
4 番	吉村美穂子議員	5 番	松原成利議員	7 番	能見貞明議員
8 番	石田恭二議員	9 番	山口博議員	10 番	藤井克孝議員
11 番	遠藤勝太郎議員	12 番	吉田道明議員	6 番	松原茂隆議員

○副議長（松原 茂隆君） 以上でございます。

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（松原 茂隆君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終ります。

開票を行います。

5番、松原成利議員、7番、能見貞明議員、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○副議長（松原 茂隆君） 選挙の結果を報告します。

投票総数 12 票、うち、有効投票 12 票、無効投票ゼロ票。

有効投票のうち、遠藤勝太郎議員 6 票、吉田道明議員 6 票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は 3 票であります。遠藤議員と吉田議員の得票数はいずれもこれを超えております。

両議員の得票数は同数です。この場合、地方自治法第 118 条第 1 項の規定は、公職選挙法第 95 条第 2 項の規定を準用して、くじで当選人を決定することになっております。

遠藤議員、吉田議員が議場におられますので、くじを引いていただきます。

くじは、くじ棒で行います。くじは、2 回引きます。1 回目は、くじを引く順序を決めるためのものです。小さい数を引いた方から 2 回目のくじを引きます。2 回目は、この順序によって、くじを引き、当選人を決定するためのものです。一番小さい数を引いた方を当選人といたします。

まず、くじを引く順序を決めるくじを行います。

遠藤議員、吉田議員。くじを引いてください。

〔くじを引く〕

○副議長（松原 茂隆君） くじを引く順序が決定いたしましたので報告します。

まず初めに吉田議員、次に遠藤議員、以上のとおりです。

ただいまの順序により、当選人を決定するくじを行います。

吉田議員、遠藤議員。くじを引いてください。

〔くじを引く〕

○副議長（松原 茂隆君） くじの結果を報告します。

くじの結果、吉田道明議員が当選人と決定いたしました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

○副議長（松原 茂隆君） ただいま議長に当選されました吉田道明議員が議場におられますので、本席から会議規則第 33 条第 2 項の規定により当選の告知をいたします。

吉田道明議員、当選承諾及び御挨拶をお願いいたします。登壇お願いします。

○議長（吉田 道明君） 失礼します。

ただいま抽選の結果、議長ということになりました。2 年間、皆さんのおかげで、失敗もあったとは思いますが、いろいろ私の思うことが 6 割方、7 割方できたかなというふうに思います。何とか引き続き、あと 2 年ということでございますので、いろんなことを皆さんと相談しながら

やらせていただきたいなと思っておりますので、どうか皆さんの御指導、御鞭撻を賜りながら頑張る所存でございますので、よろしくお願いします。

それでは、御挨拶とさせていただきます。

○副議長（松原 茂隆君） 議長は、議長席にお着き願います。

しばらく休憩いたします。

午後 2 時 21 分休憩

午後 2 時 22 分再開

○議長（吉田 道明君） 再開いたします。

追加日程第 3 副議長の辞職について

○議長（吉田 道明君） ただいま副議長の松原茂隆議員から副議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。副議長の辞職についてを日程に追加し、追加日程第 3 として日程の順序を変更し、直ちに議題といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 異議なしと認めます。よって、副議長の辞職についてを日程に追加し、追加日程第 3 として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

追加日程第 3、副議長の辞職についてを議題といたします。地方自治法第 117 条の規定により、松原茂隆議員の退場を求めます。

〔松原茂隆議員 退場〕

○議長（吉田 道明君） 事務局長に辞職願を朗読させます。

○事務局長（新 寛君） 失礼します。朗読します。

令和 5 年 11 月 17 日、三朝町議会議長、吉田道明様。三朝町議会副議長、松原茂隆。辞職願。このたび一身上の都合により副議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

以上です。

○議長（吉田 道明君） お諮りいたします。松原茂隆議員の副議長の辞職を許可することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 異議なしと認めます。よって、松原茂隆議員の副議長の辞職を許可することに決定いたしました。

松原茂隆議員の入場を求めます。

〔松原茂隆議員 入場〕

追加日程第４ 副議長の選挙

○議長（吉田 道明君） ただいま副議長が欠けました。

お諮りいたします。副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第４として日程の順序を変更し、直ちに選挙を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 異議なしと認めます。よって、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第４として日程の順序を変更し、直ちに選挙を行うことに決定いたしました。

副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（吉田 道明君） ただいまの出席議員は１２名です。

次に立会人を指名します。会議規則第３２条第２項の規定により、立会人に８番、石田恭二議員、９番、山口博議員の２名を指名いたします。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票は単記・無記名です。

〔投票用紙配付〕

○議長（吉田 道明君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（吉田 道明君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

立会人は前に出てください。

〔投票箱点検〕

○議長（吉田 道明君） 異常ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（吉田 道明君） 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票をお願いいたします。

〔事務局長点呼、議員投票〕

1 番 森貴美子議員	2 番 小椋泰志議員	3 番 河村明浩議員
4 番 吉村美穂子議員	5 番 松原成利議員	6 番 松原茂隆議員
7 番 能見貞明議員	8 番 石田恭二議員	9 番 山口博議員
10 番 藤井克孝議員	11 番 遠藤勝太郎議員	12 番 吉田道明議員

○議長（吉田 道明君） 以上でございます。

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終ります。

開票を行います。

8 番、石田恭二議員、9 番、山口博議員、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○議長（吉田 道明君） 選挙の結果を報告します。

投票総数 12 票、うち、有効投票 12 票、無効投票ゼロ票です。

有効投票のうち、松原成利議員 6 票、藤井克孝議員 6 票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は 3 票であり、松原議員と藤井議員の得票数はいずれもこれを超えています。

両議員の得票数は同数です。この場合、地方自治法第 118 条第 1 項の規定は、公職選挙法第 95 条第 2 項の規定を準用して、くじで当選人を決定することになっております。

松原議員及び藤井議員が議場におられますので、くじを引いていただきます。

くじは、くじ棒で行います。くじは、2 回引きます。1 回目は、くじを引く順序を決めるためのものです。小さい数を引いた方から 2 回目のくじを引きます。2 回目は、この順序によって、くじを引き、当選人を決定するためのものです。一番小さい数を引いた方を当選人とします。

まず、くじを引く順序を決めるくじを行います。

松原議員、藤井克議員。くじを引いてください。

〔くじを引く〕

○議長（吉田 道明君） くじを引く順序が決定しましたので報告します。

まず初めに、松原議員、次に藤井議員、以上のとおりです。

ただいまの順序により、当選人を決定するくじを行います。

松原議員、藤井議員。くじを引いてください。

〔くじを引く〕

○議長（吉田 道明君） くじの結果を報告します。

くじの結果、藤井議員が当選人と決定しました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

○議長（吉田 道明君） ただいま副議長に当選されました藤井克孝議員が議場におられますので、
本席から会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

藤井克孝議員、当選承諾及び御挨拶を登壇してお願いいたします。

○副議長（藤井 克孝君） 今日は大変お疲れさまでした。

この5期2年が終り、あと2年間皆さんとともに議会と町民のために取り組んでまいりたいと
思いますので、2年間よろしくお願いいたします。

○議長（吉田 道明君） しばらく休憩します。

午後2時41分休憩

_____・_____・_____

午後2時41分再開

○議長（吉田 道明君） 再開します。

ただいま議長及び副議長の選挙が終了しました。議席の変更は行いません。

しばらく休憩します。

午後2時41分休憩

_____・_____・_____

〔全員協議会〕

_____・_____・_____

午後3時再開

○議長（吉田 道明君） 再開いたします。

_____・_____・_____

日程第4 総務教育・産業民生常任委員会委員の選任

○議長（吉田 道明君） 日程第4、総務教育・産業民生常任委員会委員の選任を行います。

二つの常任委員会委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定により、議長において指名します。

総務教育常任委員会委員に森貴美子議員、小椋泰志議員、松原成利議員、山口博議員、藤井克孝議員、遠藤勝太郎議員、産業民生常任委員会委員に河村明浩議員、吉村美穂子議員、松原茂隆議員、能見貞明議員、石田恭二議員、吉田道明をそれぞれ指名いたします。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、総務教育、産業民生の各常任委員は、ただいま指名したとおり決定しました。

○議長（吉田 道明君） しばらく休憩します。

午後3時2分休憩

〔総務教育・産業民生常任委員会〕

午後3時23分再開

○議長（吉田 道明君） 再開いたします。

日程第5 総務教育・産業民生常任委員会委員長、副委員長の互選結果の報告

○議長（吉田 道明君） 日程第5、総務教育・産業民生常任委員会委員長、副委員長の互選結果を報告します。

総務教育常任委員会委員長に遠藤勝太郎議員、副委員長に森貴美子議員、産業民生常任委員会委員長に能見貞明議員、副委員長に吉村美穂子議員、以上、報告します。

日程第6 議会広報常任委員会委員の選任

○議長（吉田 道明君） 日程第6、議会広報常任委員会委員の選任を議題とします。

議会広報常任委員会委員の選任につきましては、総務教育常任委員会、産業民生常任委員会からそれぞれ2名と副議長と合わせて5名を指名したいと考えていますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。議会広報常任委員会委員については、委員会条例第6条第1項の規定により、議長において指名します。

議会広報常任委員会委員に、森貴美子議員、小椋泰志議員、河村明浩議員、吉村美穂子議員、藤井克孝副議長、以上5名を指名いたします。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、議会広報常任委員会委員は、ただいま指名したとおり決定しました。

日程第7 議会運営委員会委員の選任

○議長（吉田 道明君） 日程第7、議会運営委員会委員の選任を議題とします。

議会運営委員会委員の選任につきましては、総務教育常任委員会、産業民生常任委員会からそれぞれ2名と副議長と合わせて5名を指名したいと考えていますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。議会運営委員会委員については、委員会条例第6条第1項の規定により、議長において指名します。

議会運営委員会委員に、遠藤勝太郎議員、松原成利議員、能見貞明議員、石田恭二議員、藤井克孝副議長、以上5名を指名いたします。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、議会運営委員は、ただいま指名したとおり決定しました。

しばらく休憩します。

午後3時25分休憩

〔議会運営委員会・議会広報常任委員会・議会全員協議会〕

午後4時26分再開

○議長（吉田 道明君） 再開いたします。

日程第 8 議会広報常任委員長・副委員長の互選結果の報告

○議長（吉田 道明君） 日程第 8、議会広報常任委員会の委員長、副委員長の互選結果の報告をします。議会広報常任委員会委員長に小椋泰志議員、副委員長に河村明浩議員、以上報告します。

日程第 9 議会運営委員会委員長・副委員長の互選結果の報告

○議長（吉田 道明君） 日程第 9、議会運営委員会の委員長、副委員長の互選結果の報告をします。議会運営委員会委員長に松原成利議員、副委員長に石田恭二議員、以上報告します。
しばらく休憩します。

午後 4 時 27 分休憩

午後 4 時 27 分再開

○議長（吉田 道明君） 再開します。

追加日程第 5 鳥取中部ふるさと広域連合議会議員の選挙

○議長（吉田 道明君） お諮りいたします。ただいまお手元に配布した追加日程を本日の議事日程に追加し、議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 異議なしと認めます。よって、本日の議事日程は、お手元に配布のとおり日程を追加し、議題とすることと決定いたしました。

追加日程第 5、鳥取中部ふるさと広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定によって、指名推選にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定しました。
鳥取中部ふるさと広域連合議会議員に、私は任期中ですので、1 名を指名することとします。

藤井克孝議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名しました藤井克孝議員を鳥取中部ふるさと広域連合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました藤井克孝議員が鳥取中部ふるさと広域連合議会議員に当選いたしました。

会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

追加日程第6 議員提出議案第10号 議会改革調査特別委員会の設置に関する決議

○議長（吉田 道明君） 追加議案第6、議員提出議案第10号、議会改革調査特別委員会の設置に関する決議を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

松原成利議員。

○議員（松原 成利君） 議会改革調査特別委員会の設置に関する決議について、議会運営委員会の皆様の賛同をいただき、議員提出させていただきました。

議案書を朗読し、提案理由の説明に代えさせていただきますので、御審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。

議会改革調査特別委員会の設置に関する決議。三朝町議会委員会条例第5条の規定により、次のとおり、議会改革調査特別委員会を設置するものとする。1、目的、議会活動の活性化及び町民に開かれた議会運営についての調査・研究、2、委員の定数12名、3、調査期間本調査が終了するまでとし、閉会中も継続して調査することができる。

以上であります。

○議長（吉田 道明君） 本案に関する質疑を許します。

質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 質疑なしと認め、進行いたします。

討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

ただいま設置されました議会改革調査特別委員会の委員の選任は、議長において指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

指名いたします。議会改革調査特別委員会の委員には、議員全員 12 名の諸君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました議会改革調査特別委員会の委員 12 名の諸君を委員に選任することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、議員全員 12 名の諸君が委員に選任されました。

しばらく休憩いたします。

午後 4 時 31 分休憩

午後 4 時 31 分再開

○議長（吉田 道明君） 再開いたします。

ただいま議会改革調査特別委員会の委員長、副委員長を互選していただきました。

議会改革調査特別委員会の委員長に藤井克孝議員、副委員長に松原成利議員が選任されましたので、報告申し上げます。

○議長（吉田 道明君） 以上をもって、本臨時会に付議されました事件はすべて議了いたしました。よって、本日をもって閉会いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、本臨時会は、本日をもって閉会することに決定いたしました。

これにて令和 5 年第 8 回三朝町議会臨時会を閉会いたします。御苦労さまでした。

午後 4 時 32 分閉会
